

農委

なかがわ



ハナモモの切り枝 笹沼園芸(小砂)



新たな農地利用の最適化に向けて

那珂川町農業委員会 会長 荒井 武

日頃より、農業委員会活動に対し、深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。令和3年7月より現体制となって1年8か月が過ぎました。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、コメをはじめとして農産物の価格の低迷、耕作放棄地の増加など、厳しい状況が続いています。さらに、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により経済が停滞する中、ロシアのウクライナへの侵攻等により、肥料・飼料・生産資材の高騰で、農家の経営は大変厳しい状況が続いています。

農業委員会は、法令に基づく農地の権利移動などの許認可により農地の保全に取り組むとともに、必須業務となった農地利用の最適化いわゆる「担い手への農地利用の集積・集約化」「新規参入の促進」「耕作放棄地の発生防止・解消」等の活動を行い、地域の農業振興の一役を担ってまいりました。このような中、昨年の農業経営基盤強化促進法の一部改正により、「人・農地プラン」が市町村の地域計画として作成実施することが法定されました。農業委員会としても地域の優良農地を守り、適切に利用されるよう経営体への農地集積、集約を促進し、農業の持続可能な成長のために、地域の将来の農地利用の姿、農地の未来図を考えていかなければなりません。

また、多様な人材の確保・育成を後押しする施策として、農地法の一部が改正され、町農業委員会が農地の権利取得時に求めている下限面積要件が令和5年3月末をもって撤廃されることとなりました。この改正により、小規模な農業経営を希望する就農者の農地取得が可能となることから、荒廃農地解消の一つとして期待されます。

農業委員会は、農業者の皆様とともに食料の生産基盤をしっかりと守るとともに、よりよい農村社会に向けた活動を進めてまいりますので、今後ともご支援ご協力をお願いいたします。

農業委員会委員・農地利用最適化推進委員 担当地区一覧

任期：令和3年7月1日～令和6年6月30日まで（敬称略）

担当地区	農業委員	推進委員	担当地区	農業委員	推進委員
馬頭	西宮 一美	齋藤 裕一	1区	川上 早春	山口 昌樹
健武	荒井 武	益子 稔	2区・3区	佐々木文子	飯塚美知夫
矢又	星 フミ子	星 昌一	4区・5区	船見 和哉	橋本 征雄
和見	小高 辰也	小高 栄二	6区(吉田)・9区(東戸田・神田町)	小口 一郎	板橋 了寿
小口	古内 朝次	岡 一俊	6区(谷田)・7区	三尾谷武人	佐藤 昌孝
北向田	磯野 均	深澤 幸浩	8区	小口 一郎	小口 俊一
久那瀬	高野 寛	高野 康雄	9区(三輪1～3区)・10区	磯部 正美	瀧田 敏夫
松野・富山	磯野 元壽	佐藤 康夫	11区		高村 安英
盛泉	大金 正美	齊藤 正二	11区(山崎)	穴山 正一	船見 吉伸
谷川		薄井 和則	12区		
大内・大那地	佐藤 次男	薄井 博文	13区		
大山田下郷	益子 波子	小口 一穂	14区	川上 早春	穴山喜一郎
大山田上郷		岡崎 一夫			
小砂	笹沼 享一	高野 富夫			

令和5年度 町農林業等施策並びに予算編成に関する建議要望

昨年10月17日
那珂川町役場に於
いて、那須南農業
協同組合、那須南
森林組合と合同で、
町への建議要望を
行いました。



担い手不足や耕
作放棄地の増加、農林水産物の価格低迷など農林
業、農山村を取りまく環境が深刻化していく中、
それぞれの機関から要望がなされました。

農業委員からは、荒井会長と磯野農村振興専門
委員長が出席し、福島町長に対し要望書の提出を
行いました。

要望事項の主なものは次のとおりです。



要望事項（一部抜粋）

- 担い手への農地の集積・集約化について
 - ①中心経営体(多様な担い手)の育成・確保の推進
 - ②農地中間管理事業活用の推進
- 耕作放棄地の発生防止・解消について
 - ①担い手育成支援の拡充
 - ②有害鳥獣対策の拡充
- 新規参入の促進について
 - ①農業次世代人材投資事業の推進
 - ②新規参入への誘致策の充実
- 農業等施策・予算について
 - ①生産費高騰に対する補償等
 - ②米価安定に向けた取組み
 - ③農業用施設整備費予算の拡充
 - ④景観作物の推進
 - ⑤スマート農業の推進



令和4年度（一社）栃木県農業会議会長表彰

昨年6月28日、宇都宮市の護国会館で開催されました、（一社）栃木県農業会議通常総会の席上で、永山律子さん（大山田上郷）と高嶋善壽さん（馬頭）が栃木県農業会議会長から表彰されました。

お二人ともに町農業委員を令和3年6月末に退任されましたが、永山さんは農業委員在職18年、高嶋さんは農業委員在職15年（内、会長3年）と、長年にわたる農政及び農業振興に貢献されたことが認められ受賞されました。



永山律子さん



高嶋善壽さん

農業委員・農地利用最適化推進委員研修会に参加して

昨年12月12日に開催されました農業委員・農地利用最適化推進委員研修会に参加いたしました。

全国的に急速な人口減少や高齢化、農業後継者不足による耕作放棄地の増加は大きな問題となっており、那珂川町も例外ではありません。

現在の農業委員会は、「農地の番人」であり「農地を動かす人」となっており、必須業務である農地利用最適化で重要なことは、「耕されている農地を、耕せるうちに、耕せる人につないでいく」こと

です。

また、現在の「人・農地プラン」に変わる「地域計画」策定に向けた目標地図の素案作成が農業委員会の役割となります。

これらの業務を遂行するためには、農業者等の意向を把握し、「担い手」と「所有者等」との調整役として、地域に根差した委員活動の重要性を再認識させられた研修でした。

（農業委員 三尾谷 武人）

栃木県女性農業委員・女性農地利用最適化推進委員研修会に参加して

昨年12月8日に宇都宮市護国会館で開催された、栃木県女性農業委員・女性農地利用最適化推進委員研修会に参加しました。

埼玉県越生町山口農園代表の山口由美さんによる「農業の新しい可能性 ～私らしい、梅じごと」の講演、その後グループに分かれて、ディスカッションを行いました。

山口さんからは、農業教室を通じた体験事業、仲間づくりや商品開発など女性目線での農業への取り組みが発表され、また自分で商品の販路を開拓する

など女性として圧倒されるパワフルさを感じた講演でした。

次に、講演を聞いて思うことや農業を次世代に繋ぐためにできることをテーマにディスカッションを行いました。その中でも、「農業の楽しさを次世代に伝える」・「自分ももう少し頑張れるのではないかな」など前向きな意見が多く出ました。

県内の女性委員とともに和やかに研修することができ、各地区の農業情勢等についても聞くことができ大変有意義な研修でした。

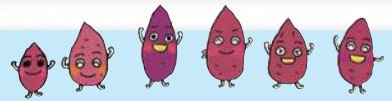
（農業委員 佐々木 文子）



遊休農地解消・発生防止対策事業 (わかあゆ認定こども園との 農業・食育体験)



「さつまいもの定植に参加して」



6月1日、年長組がさつまいもの苗の定植を体験しました。子どもたちは、今か今かと、畑に行くことを楽しみに長靴を履いて、園を出発しました。畑に到着すると那珂川町農業委員会・JAなす南青壮年部の方々が待っていてくれて、クイズやテロップを通して楽しくさつまいもの種類や苗の植え方を説明してくれました。JAの方が「トロトロの焼きいもはべにはるか…スイートポテトは、べにあずまで作られているよ。みんなは好きかな？」と聞くとみんなは「焼きいも大好き!」と元気に答えていました。

苗植えの場面では、丁寧に苗をさしたり優しく土を被せたりして、いつもよりも真剣な様子で取り組んでいました。苗植えが終わると「大きいおいもになるかな?」と楽しみにしていました。また、さつまいもの他に青パパイヤの苗植えやひまわりの種まきも行いました。とくに、青パパイヤは実物を見たことのない子もいるので、興味津々な様子でした。

園に戻った後も「いもほり楽しみだね」「畑の近くを通ったら見てみよう」と楽しかった余韻に浸っていました。

農業体験学習会を通して、地域の方々との交流を楽しみながら、農業・食育につながる貴重な体験をできたことは、子どもたちの深い学びになりました。ありがとうございました。(わかあゆ認定こども園)



「さつまいもの収穫に参加して」

遊休農地対策事業の一環として小川総合福祉センター北側の畑に植えたサツマイモの収穫を、10月26日にJAなす南青壮年部の協力を得て、わかあゆ認定こども園の園児とともに行いました。

芋ほりが始まると、「とれたよ。」「大きいね。」など、あちらこちらから園児たちの大きな声が響いてきます。

芋ほりを喜んでいる園児を見ていると、土に触れあい、野菜づくりの楽しさを感じてもらえ、この事業を実施してよかったと心から思いました。

収穫されたさつまいもは、園に持ち帰り、その後は園児に渡されたとお聞きしました。各家庭で料理され、芋ほりを体験した園児は、今日の出来事を家族に話したと思います。

園児たちには、この事業を通して、担い手不足といわれている農業に、少しでも興味を持ってもらえたらと思っています。(農業委員 川上 早春)



農地法の下限面積要件がなくなります

これからの地域農業のあり方に影響する内容が盛り込まれた、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）」が令和5年4月1日から施行されます。



農業従事者の減少が加速化する中、耕作放棄地を解消し、効率的な農業の発展を支援するため、農地関連法が改正されました。

主な内容として、農業経営基盤強化促進法の改正では、認定農業者や新規就農者の方々に対する支援が講じられ、これと併せて農地法の一部が改正され、多様な人材の確保・育成を後押しする施策として、これまで町農業委員会が農地の権利取得時に求めている下限面積要件が撤廃されることになりました。

また、令和2年10月1日より面積要件の緩和となっておりました、「空き家バンクに登録された空き家に付属した農地の面積要件」についても、同様に下限面積要件が撤廃されます。

しかし、農地の権利取得に必要なそのほかの要件は、引き続き継続となりますので、下記の要件をご確認願います。

項目	規定（許可できない場合）
全部効率利用	本人または世帯員等が、権利取得後に利用すべきすべての農地等を効率的に利用しない場合
農作業常時従事	本人または世帯員等が、権利取得後に必要な農作業に常時従事しない場合
地域との調和	周辺農地の農業上効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じる恐れがある場合

知って得する！ 農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金

「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！



終身年金で安心！

詳しくは… 農業者年金基金 検索
<https://www.nounen.go.jp>

農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

一定の要件を満たす方には、

月額最大1万円の保険料補助

加入で大きな節税効果！

保険料は全額社会保険料控除の対象

※農業者年金の加入には、
 「国民年金第1号被保険者であること」
 「年間60日以上農業に従事していること」
 「60才未満であること」
 の3つの要件を満たしている必要があります。
 ※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！



〈表紙〉
 笹沼巧さんからの
 ひとこと



笹沼園芸では夏から秋にかけて主にケイトウ、冬は桃・桜の枝ものなど、季節ごとにさまざまな生花を出荷しています。

取材を受けた2月の中旬は、「桃の節句」を控えて、ひな祭りに飾られるハナモモの切り枝の出荷の最盛期でした。ハナモモは約2年間ほ場で育てます。切り出してから枝木の長さをそろえて束ね、光の入らない「室(むろ)」に入れ、つぼみの色がピンクになるまで促成させます。その後、箱詰めをして東京都内の生花市場を中心に出荷をしています。

今年もハナモモの色がよく最高の出来となっていますので、大事に飾ってほしいと思います。
 (笹沼園芸 代表 笹沼 巧)

農地転用は許可が必要です

農地転用とは・・・農地を宅地などの建物敷地、駐車場、資材置場等の用地に転換することです。

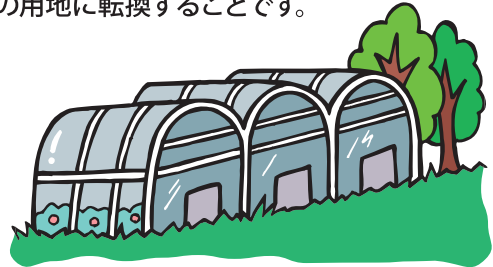
◆自分の農地を転用するとき

農地法第4条の許可が必要です。【農地の所有者が申請】

◆農地の売買又は貸借により転用するとき

農地法第5条の許可が必要です。

【農地の所有者と転用を実行するものが連名で申請】



***申請にあたっては、事前に農業委員会にご相談下さい。**

各種申請書の締切日が変わります

農地法第3条・4条・5条の許可申請受付及び非農地証明願は月末が締切となります。月末が土日・祝日の場合は締切日が変わりますので、農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。

相続による農地取得について

相続等によって農地の権利を取得した時は、農業委員会に届出が必要です。届出様式・方法については、農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。



◆農業委員会が交付する証明書等の一部は有料となります。

(原則本人申請。代理人が申請、受領する場合は委任状が必要となります。)

- ・農地に関する証明 1件につき200円 (非農地証明・転用事実確認証明)
- ・農業経営に関する証明 1件につき200円 (耕作証明・農家基本台帳登載証明・農家証明・買受適格証明・相続税・贈与税の納税猶予に関する適格者証明)
- ・農地台帳記録事項
要約書の交付 1筆につき200円

農地は適正に管理しましょう

耕作放棄地は、冬は枯れ草が火災の原因となり、夏は病害虫等の発生の原因になり、イノシシ等有害鳥獣の隠れ場所にもなります。



全国農業新聞 農業者の視点でお届けします。

- ◆特徴のある週刊新聞 ……> 解説に力点をおいた企業編集とニュース報道
- ◆時代に鋭く斬り込む ……> 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ◆経営に役立つ ……> 実務情報と経営マインド
- ◆読みやすく親しみやすい ……> 老若男女が楽しく読める

毎週金曜日発行
(月4回)

月700円、年8,400円
購読の申し込みは、農業委員会へ!
TEL 92-1185



◆令和5年3月発行

◆編集・発行/那珂川町農業委員会

〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555番地 TEL: 0287(92)1185 FAX: 0287(92)3081